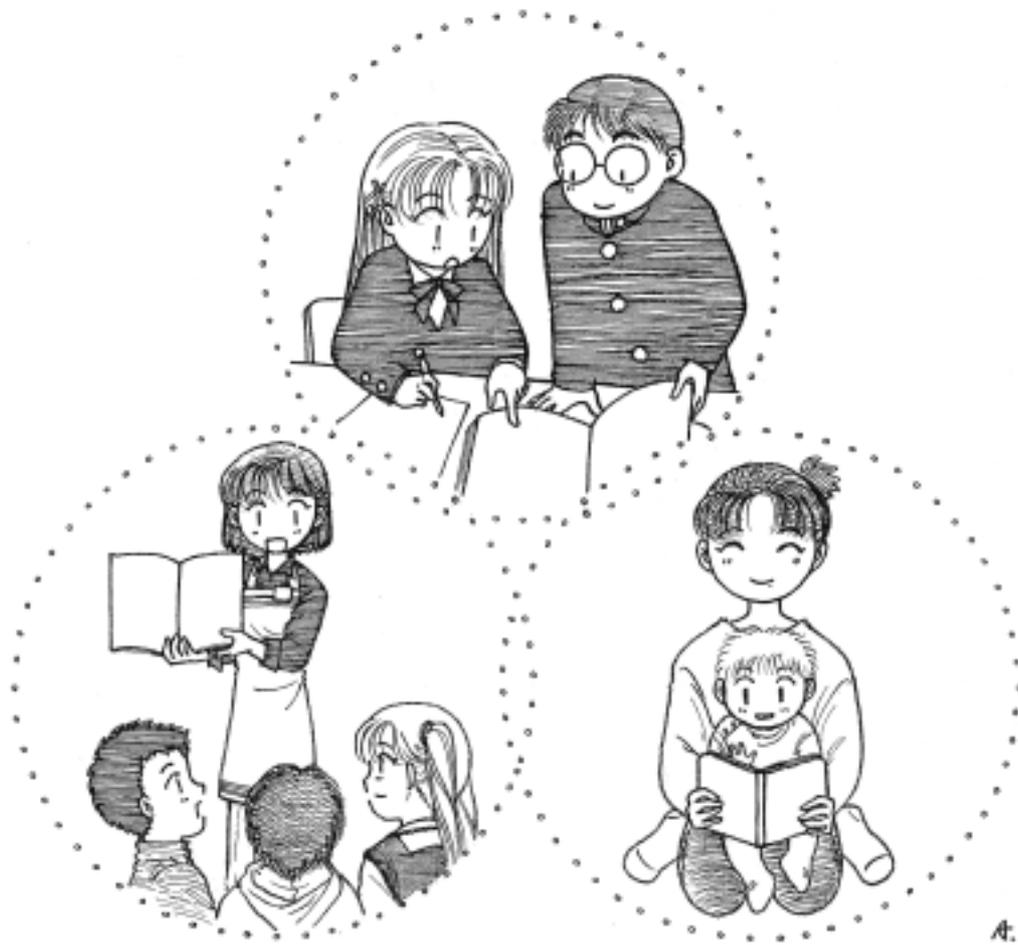


豊島区子ども読書活動推進計画



平成 18 年 3 月
豊島区教育委員会

はじめに

読書は、子どもたちが考える力や表現する力、多くの知識を身に付けていくために欠くことのできないものです。さらに、子どもたちは、読書によって様々な人々の生き方に触れ、豊かな感性をはぐくみ、生命を大切にし、生きる喜び、自分の将来像を見出すことができるようになっていきます。このように、読書は子どもたちにとって大変重要なものです。

しかし近年、テレビゲームや携帯電話・インターネット等の普及が著しく、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化してきています。そして、これらが少なからず子どもたちの読書に影響を与えているとも言われます。子どもたちの読書をする時間が減り、活字離れが進みますと、学力低下だけでなく豊かな人間形成の障害にもなっていくと憂慮されています。こうした中、読書の持つ高い価値を改めて認識し、子どもたちが読書活動を積極的に行えるような環境づくりを進めることが極めて重要になってきています。

そこでこのたび、豊島区教育委員会では、豊島区の子ども読書活動の現状と特性を踏まえ、平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「豊島区子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画は、豊島に生まれ、豊島で育つ子どもたちがたくさんの本と出会い、読書の喜びを知ることができるように環境を整えていこうとするものです。

計画の策定にあたっては、関係機関だけでなく、地域の中で子ども読書活動を推進されているボランティアの方々からも多くのご意見・ご協力を頂きました。今後豊島区教育委員会は、この計画を基本に据え、多くの区民の方々と連携しつつ積極的に子ども読書活動の推進に取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

平成18年3月

豊島区教育委員会

委員長 中島章皓

目次

第一章	計画策定の背景	1
一、	現代に生きる子どもたち	
二、	子ども読書に関する国及び東京都の動向	
第二章	子どもの読書活動とは	2
一、	子ども読書活動の意義	
二、	豊島区における子ども読書活動の現状	
	子どもの状況	
	区立図書館の状況	
	学校図書館の状況	
第三章	計画の基本的な考え方	4
一、	計画の性格	
二、	計画の目標	
三、	計画の期間	
四、	成果指標の設定	
第四章	子ども読書活動推進のための取組み	
一、	計画を推進するための体制および施設整備	
	子どもと本をつなぐ体制づくり	9
	施設等整備・資料の充実	14
	本を有効活用するしくみづくり	18
二、	読書活動の啓発やPRのために	19
三、	対象年齢や発達、生活環境に沿った施策について	
	乳幼児（0～6歳）への取組み	21
	小学生（7～12歳）への取組み	24
	中学生（13～15歳）への取組み	27
	高校生など（16～18歳）への取組み	29
	読書活動や図書館利用が困難な子どもたちへの取組み	31
	地域の力による子ども読書活動推進の取組み	33
	豊島の郷土を活かした読書活動推進の取組み	35
	*用語解説	36

(参考資料編)

* 区立図書館 関連事業一覧	41
* 発達段階別取組み一覧	43
* 「豊島区子ども読書活動推進計画」策定経過	49
* 豊島区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	51
* 子どもの読書活動の推進に関する法律	53

注 本文中の 印については、用語解説（P36～38）を参照ください。



第一章 計画策定の背景

一、現代に生きる子どもたち

近年、子どもたちを取り巻く環境は、情報技術の発達により、大きく変化しています。子どもたちは、携帯電話やコンピューターゲーム等に長時間を費やすようになり、読書の機会もそれらの影響を強く受けるようになってきています。

2003年9月毎日新聞は第57回読書世論調査を実施しました。この調査で携帯電話と読書との関係を尋ねたところ、学生層の11%が「携帯電話を持ってから雑誌や書籍を読む機会が少なくなった」と答えており、その少なくなった理由として、特に10代後半の層では「メールの送受信をしている時間が増えたから」という事情を主な理由(86%)として挙げています。また、「携帯電話の利用料金が増えたから」を書籍雑誌の購入抑制(読書が少なくなった)理由に挙げる10代後半も存在し、抑制した金額が「月額5,000円以上」と答えた例も見受けられています。

また、2000年にはOECD(1)が参加各国の生徒に対して学習到達度調査を実施し、各国生徒の読解力などのランキングが発表されました。調査によると、2000年当時、日本の子どもは「読解力」では参加31ヶ国中8位を占め上位グループに位置していました。しかし、「毎日趣味として読書している」生徒の割合は45パーセントにとどまり、OECD平均の68パーセントに遠く及ばず、参加31ヶ国中の最下位となっていました。更に、2003年に継続実施された学習到達度調査では、2000年から僅か3年の間に「読解力」も8位から14位に急落し、我が国の子どもたちへの読書環境整備の重要性が改めて浮き彫りになって来ています。

二、子ども読書に関する国及び東京都の動向

平成11年8月、読書の持つ大きな価値を認識して子どもの読書活動について国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」とすることが衆参両議院で決議されました。そして、子ども読書年に当たる平成12年には、国立国会図書館の支部図書館として「国際こども図書館」が開館。翌13年には「子ども読書活動の推進に関する法律(以下、子ども読書活動推進法という)」が公布・施行されました。

子ども読書活動推進法は、子どもの読書活動の推進に関して基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、概ね次の3点を規定しています。

国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること。

地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定、公表すること。

毎年4月23日を「子ども読書の日」とすること。

以上を定めることにより、子どもの読書活動に関わる施策を総合的かつ計画的に推進していこう

とするものです。

平成 14 年、国は子ども読書活動推進法に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。そして平成 15 年、東京都は区市町村が子どもの読書活動推進計画を策定する際の基本となるものとして、「東京都子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画では、都民一人ひとりが子どもの読書活動の推進に自主的に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割を示すとともに、「東京都の取組み」と「区市町村に期待される取組み」を明らかにしました。

第二章 子どもの読書活動とは

一、子ども読書活動の意義

読書により、子どもたちは先人たちが残してくれた奥深く広大な英知の世界に触れることができます。物語の世界で感動し、知識と出会いさまざまな発見をすることで、自ら考える習慣や豊かな知性・感性を身に付けていきます。物語の中で悲しみを乗り越える主人公の姿から、勇気や正義感、困難に主体的に立ち向かう姿勢を学び、たくさんの良い文章に触れることで、語彙量の増大や文章を書く力など国語力の向上も期待できます。ですから、子どもにとっての読書は、学校教育での基礎学力として、また、生涯にわたる学習の基礎として大変重要なことと言えます。

ただし、子どもにとっては何よりも、読書＝楽しいことである必要があります。楽しみながら読むことで、初めて物語上の想像の世界を膨らませていくことができ、興味を持って知識の世界に入っていきることができるからです。そして、楽しいと感じることが、生涯にわたり本との関わりを持ち続けることにつながります。子どもたちが本との幸福な出会いを体験し、本を読むことが楽しいと感じ続けられるよう、読書活動の推進に当たっては、子どもの発達段階に応じた支援をはじめ、さまざまな側面からの支援が必要です。子ども読書活動推進法は、子どもたちが自ら進んで読書に親しめるよう社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが重要であるとし、そのための国の責務、地方公共団体の責務、事業者の努力、保護者の役割などを定めています。こうして読書環境を整えていくことは、子どもの読書活動推進において極めて意義あることと言えます。

二、豊島区における子ども読書活動の現状

子どもの状況

豊島区では、平成 14 年度から「読書・コミュニケーションに関する調査」を公立小・中学生対象に行っています。平成 17 年度調査によると、「本を読むのが好きか」の問いに対し、肯定的な回答は小学校（83.2% 87.3%）中学校（69.3% 70.2%）と、共に前年度に比べて増加しています。本好きな児童・生徒が増加傾向にあるのは、朝読書や読み聞かせに取り組む学校が

次第に増えていることの成果の現れとも考えられます。しかし、1週間あたりの平均読書時間は、小・中学生ともに「60分未満」が一番多く（小学生39.0%・中学生50.8%）、十分な読書時間が確保されているとは言いがたい状況です。また、「読書がきらい」と否定的に回答した子どもたちの理由を見ると、「読書はめんどくさい」と答えた児童・生徒は、小学生が5.2%であるのに対し、中学生は19.0%と多くなる傾向にあります。

以上から、豊島区における子どもの読書の現状は、小・中学生とも読書好きは多いが、年齢を重ねるごとに読書嫌いが増える傾向にあること、読書時間が総じて少ないことなどがうかがえます。子どもたちを本嫌いにさせないためには、早い時期から子どもの発達段階に応じた働きかけと環境づくりが必要と考えられます。

区立図書館の状況

豊島区立図書館では、区内全館に児童室・児童コーナーが設けられています。全館で163,119冊（平成16年度末現在）の蔵書があり、多くの子どもたちに利用されています。

ブックリスト『ねえ、よんで』（対象：0・1・2才）『ほんのしまとしま』（対象：3～6才）『よんでみよう』（対象：小学生以上）等を作成・配布し、子どもの成長に沿った形で読書啓発を行っています。

子どもと本を結びつけるために、区内各館において読み聞かせを中心とした、おはなし会をはじめ、工作会、映画会、おたのしみ会などの行事を行っており、平成16年度の行事開催回数は延べ509回/8,519名が参加しました。また、平成16年7月より乳児を対象とした絵本の読み聞かせ、パネルシアター（2）、手遊び等を行うあかちゃんおはなし会がスタートしました。開催回数延べ9回（平成16年7月～3月まで1館のみで実施）、85組170名の親子が参加、平成17年度には区内2館で行われ、開催回数延べ17回（平成17年4月～12月現在まで）、106組213名の親子が参加しました。区内の小学生に向けては学校訪問・学級招待（3）を行っており、平成16年度の学校訪問・学級招待は開催回数延べ53回/2,578名が参加しています。図書館の利用指導等の外、ブックトーク（4）への需要が高まっており、児童サービスの担当者は、なお一層の研鑽を求められています。学校や児童館等の公共施設へは団体貸出を実施しており、平成15年度においては582団体に36,946冊貸出ししています。団体貸出の図書は調べ学習や学級文庫等に広く利用されており、また、公共施設への絵本・児童書等のリサイクル図書も、各施設において蔵書充実に寄与しています。

平成13年度より乳幼児期の読み聞かせ普及のため、保健所との共催事業を実施してきました。平成16年度は延べ66組132名（長崎健康相談所/1歳6ヵ月児健診時）の参加があり、平成17年度は、さらに実施場所を区内全域に広げ、池袋保健所・長崎健康相談所の1歳6ヵ月児健診時に行ってきました。「あかちゃんおはなし会」の充実と併せ、乳幼児期の親子に向けた取組みが、なお一層求められています。

10代の子どもに向けては、平成17年度にYA（ヤングアダルト）（5）専用書架を全館で設けるなど、サービスの充実に取組んできました。しかし、YA情報コーナーの設置やこの世代に向けたブックリストの作成など、さらなるサービスの充実が求められています。職場体験や、学校訪問、学級招待の需要が年々増加していることから、今後、YAサービスに関わる職員の

技術向上のための研修を行うなどして、読書離れが著しいこの世代へ、読書のきっかけを作り、関心を高めていく必要があります。

学校図書館の状況

豊島区の学校図書館の蔵書数は、平成 16 年度末現在で小学校が 162,119 冊、中学校が 72,718 冊となっています。一方、平成 16 年度の学校図書館図書標準蔵書数は小学校 172,720 冊、中学校 87,840 冊となっており、小学校の 16 年度対標準蔵書率は 93.9%、中学校は 82.9%となっています。

平成 17 年度司書教諭は、学校図書館法の司書教諭配置基準に基づき 12 学級以上の学校すべてに配置されており、また 11 学級以下の学校においてもほとんどの学校に配置されています。しかし、学校図書館の専任ではないため、時間的に余裕がない等の課題が見られます。

第三章 計画の基本的な考え方

一、計画の性格

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（第 9 条第 2 項）」（平成 13 年 12 月施行）に基づく計画であり、豊島区における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組みの体系を示すものです。

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成 14 年 8 月策定）及び「東京都子ども読書活動推進計画」（平成 15 年 3 月策定）を基本とするとともに、豊島区の子ども読書に関する活動や社会状況を踏まえて策定するものです。

本計画は、豊島区基本計画（平成 18 年 3 月策定）及びその他関連する計画との整合性を図っています。

二、計画の目標

子どもの読書活動の大切さを普及・啓発すること

豊島区は、保護者や学校の教職員、関係機関の担当者など子どもを取り巻く大人が、読書活動への理解と関心を深められるような意識啓発を進めます。

子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備をすること

豊島区は、一人一人の子どもが素晴らしい本と出会うことで、読書の魅力を発見する機会を提供し、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、発達段階に応じた読書機会の提供と読書環境の整備を図っていきます。

そこで、各年齢階層において次のような理念に基づき、本計画を策定します。

a. 乳幼児期（0～6歳）への取組み

子どものからだの成長に栄養が必要であるように、子どもの心とことばを育むには、愛情に包まれたふれあいの時間が大切です。

しかし、携帯電話やパソコンのメールでのやり取りがコミュニケーションの主流になりつつある現代においては、テレビがついたままの部屋で赤ちゃんを寝かせ、授乳中もテレビ視聴や携帯（メール）を続ける母親（父親）が見受けられます。昔話や古くから伝わる子守り歌などに表されている、あたたかで豊かなことばを通した親子のふれあいの経験が少ない世代が親になってきていることもあってか、赤ちゃんへの言葉かけひとつに戸惑ってしまう親が多くなってきているようです。

絵本を介して豊かなことばに触れ、親子がゆったりとしたふれあいの時間を持つことで、子どもは愛されていることを実感し、自らことばの世界を広げ、感性をのびのびと伸ばすことができます。また、あわただしい子育てのなかで、子どものために絵本を読む時間を持ったことは、親にとっても充実感のあるすばらしい思い出となることでしょう。絵本は子どもと大人の心を豊かにしてくれます。

手の届くところに選（すぐ）られた絵本があり、親子がいつでも自由に絵本を手にすることができるような街、豊島区を目指し、地域の図書館をはじめ、保健・福祉施設や保育園・幼稚園等の乳幼児の成長に関わる施設において、身近に本のある環境を整え、絵本に親しめる環境をつくります。

b. 小学生（7～12歳）への取組み

小学生になると、文字を覚え、自分で本を読むことができるようになります。

低学年では本を楽しみつつ、自ら読む力を蓄える時期です。自由に、楽しみながら、自発的に行われる読書体験は、子どもの読解力や想像力を大きく高めます。しかし、文字を読みながら内容を同時に理解することが未だ困難であったり、吸収する知識の量に読解力・理解力が追いつかないなど、独力で読書を楽しむ力は充分とは言えません。引き続き、読み聞かせ等で大人が本と子どもを結びつける役割を果たすことが大切です。

中学年以降になると、子どもたちの個性や嗜好がより明確に分かれ、たくさん興味のあることが生まれます。読書力に差がついてくるのもこの時期です。個々に合わせた本の紹介や、さまざまなジャンルの本との出会いを作るなど、子どもと本が親しみやすい環境を整え、読書の習慣化に努める必要があります。

さらに高学年では、物語に限らないさまざまな分野の本・メディアから、知識や情報を得ることを学ぶ時期でもあります。社会との関わりが深まり、将来に対する意識が芽生える中で、子どもは本が知識の宝庫であることを知り、情報を活用する一步を踏み出します。

多くの子どもたちの中に、心の豊かさや生きる力を育み、新たな知識との出会いを生むため、積極的に本に触れられる機会を提供し、環境の整備に取り組んでいきます。

c.中学生（13～15歳）への取組み

中学生になると心と身体が急速に成長し、思春期を迎えます。将来に対する意識が高まり、自己を模索しながら、自立に向けて知識や技術の基礎を学んでいく時期です。本は、自己の確立や自立への過程を含むさまざまな生き方のモデルや考え方を提示してくれます。ですから読書は、不安定になりがちなこの時期の子どもたちの心を支え、問題解決の糸口を探る大きな助けとなります。

しかし、豊島区の「読書・コミュニケーションに関する調査」(平成17年度調査)によれば、「本を読むのが好き・どちらかといえば好き」と答えた子どもは、小学生の87.3%に対し、中学生が70.2%となっています。中学生期に本離れをする子どもが少なくありません。

これは、子どもを取り巻くメディア環境の急激な多様化、さらに、児童書を離れ一般書を読み始める過渡期であることが原因に挙げられます。急速に変化・成長していく子どもたちの求めに的確に応じられる本が少ないことや、数多く出版される本の中から、自力で自分に合った本を見つけ出すのが難しいことも原因の一つと考えられます。

中学生に適切な本を選び揃え、読書環境を整備し、子どもと大人の間で中途半端になりやすく、居場所を失いがちなこの時期の子どもたちが、本と共にくつろげる場を作ります。また、未来への足がかりとなる知識を広げるため、情報を収集し活用していく力を養っていきます。

d.高校生など（16～18歳）への取組み

高校生の時期は、自分の生き方や自身の個性を探り、将来を真剣に考え、社会へ羽ばたく準備を行う時期です。本は、さまざまな歴史、思想、社会情勢、科学技術、人々の生き方などから、広い世界の存在と未来への可能性を示唆し、その準備を大きく助けます。また、この時期の読書は、成長する中で直面する不安や悩みを乗り越えるための多くの糸口を提供し、心の支えとなります。

しかし、この時期の子どもたちにとって「読書」の位置は高いとは言えず、OECD(1)の学習到達度調査によれば「毎日趣味として読書している」日本の生徒の割合は45%に留まり、調査参加31カ国中、最下位となっています。

高校生期の子どもたちがより多くの本と出会い、読書の価値と楽しさを発見しながら生涯にわたる読書習慣を身につけていくために、読書環境を整備し読書活動を支援します。また、将来への指針となる情報を収集し活用する力を養っていきます。

家庭、地域、関係機関の緊密な連携と協力による取組みの推進に努めること

豊島区は、子どもの読書活動を推進するため、区立図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関がこれまで以上に連携・協力する体制を築き、地域社会全体で子どもの読書活動推進を支えています。

三、計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間とします。

四、成果指標の設定

計画に基づく取組みを着実に実施することで、読書環境の施設・蔵書等のハード面とサービス・事業等のソフトの両面にわたる整備が進みます。計画が進められ読書環境が整って、子どもの読書活動が効果的に推進されているかどうかを客観的に測定し、達成状況を評価するため「成果指標」を設定します。

成果指標は、以下の4つの数値項目とします。この指標については、量の大きさを表すだけでなく、質的な高まりを表すものを設定しました。

1) 区立図書館における子どもの利用登録率

	現状値(H16年度末)	平成22年度	平成27年度
0～6歳(乳幼児)	17.4%	22.0%	26.0%
7～12歳(小学生)	68.2%	79.0%	90.0%
13～15歳(中学生)	57.1%	67.0%	77.0%
16～18歳	39.9%	60.0%	70.0%

2) 読書が好きな児童・生徒の割合

	現状値(H16年度末)	平成22年度	平成27年度
小学生	83.2%	92.0%	96.0%
中学生	69.3%	77.0%	81.0%

3) 普段の読書量（週2～3回以上）の割合

	現状値(H16年度末)	平成22年度	平成27年度
小学生	64.2%	74.0%	78.0%
中学生	40.6%	55.0%	62.0%

4) 1週間あたりの読書時間（3時間以上）

	現状値(H16年度末)	平成22年度	平成27年度
小学生	19.7%	27.0%	34.0%
中学生	13.3%	17.0%	21.0%

* 2)3)4)について、「基礎的・基本的な内容の定着及び学習スキルに関する調査結果報告書」
 “読書・コミュニケーションに関する調査”より、現状値を引用しました。



第四章 子ども読書活動推進のための取組み

一、計画を推進するための体制及び施設整備

子どもと本をつなぐ体制づくり

保健所（健康相談所） 子ども家庭支援センター

子どもスキップ 児童館 学童クラブ

1) 職員の自己啓発

0～18歳までの成長していく子どもたちにとって、心の栄養となる読書の楽しさ、豊かさをよく理解し、その発達段階に合わせて本と子どもたちを結びつけるための知識・技術の向上に取り組めます。

2) 職員の連携

本のコーナーの整備や積極的に読書を取り入れた事業を計画するなど、施設の職員が連携して、施設全体で読書活動を推進する体制づくりに努めます。

3) 研修の実施

本と子どもたちを結びつけるための知識・技術取得を目的とした研修を職員・読書ボランティア等に向けて行います。

4) 地域の読書ボランティアによるお話し会の実施

地域で活動している読書ボランティア（読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング（6）などを行う）による、お話し会等の各種読み聞かせ活動を実施します。また、それらの活動の受け入れ・育成のサポートをしていきます。

児童館等においては、地域で自主的に子どもの読書活動をしている地域文庫とも連携していきます。

地域区民ひろば

1) 地域の読書ボランティアへの支援

図書の整理や貸出し、読み聞かせ等を行っているボランティアや団体、子どもの本の研究などを行っている各団体へ情報の提供を行うなどして、活動の支援を図っていきます。

保育園 幼稚園

1) 保育士・教職員の自己啓発

日々、成長していく子どもたちにとって、心の成長に欠かせない栄養となる読書の楽しさ、豊かさをよく理解し、本と子どもたちを結びつけるための読み聞かせやストーリーテリング（6）等を展開する技術の取得・向上を、職員自らが主体的・積極的に取り組んでいきます。

2) 年間指導計画等への位置づけ

年間指導計画等に積極的に読書を取り入れ、施設職員が協力しあって、園全体で読書活動を推進する体制を整えます。物語や絵本等を生かした行事の展開や、明るく落ち着いた読書環境の整備に努めます。

3) 子どもと本に関わる研修の実施

子どもにとっての読書の大切さ、家庭での読み聞かせの意義について等さまざまな講座や、読み聞かせやストーリーテリング等、本と子どもたちを結びつけるための知識・技術取得を目的とした研修を職員・保護者等に向けて企画・実施します。

4) 地域の読書ボランティアの育成と連携

地域で活動している読書ボランティア（読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリングなどを行う）や、保護者の自主サークルによる読み聞かせ活動を受け入れ、保育に役立てます。また、それらの活動の受け入れ・育成のサポートをしていきます。

なお、異年齢な子どもたち相互の読書活動交流の場として、小・中学生及び高校生等による園児への読み聞かせ等にも取り組んでいきます。

小学校 中学校

1) 読書指導計画の策定

各学校において、児童・生徒の実状に沿った読書指導全体計画・年間指導計画に基づいて読書活動を推進していきます。

2) 司書教諭・学校司書の配置

学校図書館法の司書教諭配置基準では、12学級以上の学校に司書教諭を配置することが義務づけられています。豊島区では、平成17年度4月現在、小学校全23校のうち、12学級以上の学校について、12校に司書教諭を配置しています。また、11学級以下の学校では、区内11校中2校に司書教諭を配置しております。中学校でも全9校のうち、12学級以上の3校に司書教諭を配置しています。今後全ての学校に司書教諭を配置し、さらに教職員の異動も考慮に入れ、全校に複数の司書教諭を配置していきます。また、専門性を有する学校司書の配置についても検討していきます。

3) 教職員間の連携

副校長、司書教諭、学校図書館担当教諭、主幹、学年主任、研究主任、教科主任、情報（視聴覚）主任、事務主任等が連携して学校全体で読書活動を推進する体制を整え、読書指導計画の策定、各教科における参考資料活用指導の充実や「総合的な学習の時間」等における読書指導・図書館利用指導・情報活用能力の育成を充実し、学校図書館の整備に努めます。

4) 教職員の自己啓発

読書に関する指導力の向上を目指し、教職員自らが主体的に読書に取り組めます。司書教諭や図書館担当教諭は教職員向けの学校図書館便りを発行し、教職員の読書指導・図書館利用指導・情報活用能力の育成に関する意識を高めていきます。

5) 教育研究会等の充実

区立小・中学校教育研究会及び学校図書館連絡協議会において、各学校の司書教諭等図書館担当教諭による読書指導・図書館利用指導・情報活用能力の育成に関して、実践事例についての意見交換や、研修を充実していきます。

6) 学校図書館ボランティアの育成・連携

司書教諭、学校図書館担当教諭及び教職員のサポートとして、保護者や地域の方々による学校図書館ボランティアを育成し、連携します。教職員が主体となり、校内における読み聞かせをはじめとした読書活動や、学校図書館の整備などにおいて、ボランティアの組織化を図り、協力体制を作っていきます。

7) 区立図書館による学校図書館の管理運営支援

図書の廃棄・分類・補修などの蔵書管理において、区立図書館によるアドバイスや研修を受け、より充実した学校図書館の管理運営に努めます。

8) 学校と区立図書館の連絡会について

情報・意見交換の場として、学校と区立図書館で定期的に連絡会を行います。学校と区立図書館の連携を強化し、子どもの読書環境をさらに整備していきます。

9) 区立図書館と連携した研修の充実

教職員、司書教諭等図書館担当教諭、学校図書館ボランティアに向けた学校図書館・区立図書館等を活用した指導を充実していきます。また、学校図書館運営のための研修を、区立図書館との連携・協力により充実していきます。

文化デザイン課

1) 文化ボランティアの育成と活用

地域に根ざした文化芸術の創造活動を活性化するため、「にしすがも創造舎(旧朝日中学校)」を活動拠点とするアートNPO(7)と協働(8)で文化ボランティアを育成します。その一環として実施する「読み聞かせ実践講座」では、プロの演出家・俳優を講師にドラマリーディング(9)のノウハウを指導し、技能向上を図ります。さらに、「読み聞かせボランティア」のすそ野を広げ、その活動を支援するため、各施設と連携した事業展開を図りながら、自主的な活動の機会を充実していきます。

学習・スポーツ課

1) 大人のための子どもの読書を考える講座の開催

「家庭教育学級」(10)において、大人のための子どもと読書について考える講座を開催します。子どもを持つ親が絵本を読み・楽しむことで、子どもの読書について考える機会を作ります。

また、家庭教育学級の参加者である保護者や地域の方が講師となり、子どもと読書について考える講座を開催していただけるよう働きかけていきます。

区立図書館

1) 高いスキルを持つ図書館員の確保

区立図書館が子ども読書活動を区の中心となって推進していくため、高い児童サービスの技術を持つ常勤職員の確保に努めます。また、各図書館に司書等の資格を持つ専門非常勤職員を配置し、質の高い児童サービスを提供していきます。

2) 区立図書館職員の研修の充実

読書案内・図書館利用指導・情報活用能力の育成から図書館運営まで、児童・YA(5)サービスの向上を図るため、区立図書館職員の研修を充実していきます。

3) 職員の自己啓発

図書館児童サービスにおいては、子どもを知ること 子どもの本を知ること 子どもと本を結びつける技術を取得すること、が業務を行う上で不可欠です。図書館員は日常的に子どもと子どもの本に関わるさまざまな情報収集を行い、子どもと本を結びつける技術の取得・向上に努めます。

4) 関連機関(11)への支援・連携

区内の子どもと関わりのある施設に向けて、ブックリストの配布、団体貸出、リサイクル図書の提供、出張おはなし会等を行い、各施設における子どもの読書活動の推進を支援していきます。また、学校に向けては学校支援サービス(12)を行い、学校と図書館が連携して、学校教育における読書環境の充実を図っていきます。

5) ボランティアの育成と研修の充実

図書館・学校・児童館など、子どもと関わりのある施設において、読み聞かせや図書館運営のサポートなどを行うボランティアを育成するための講習会を行います。

また、活動しているボランティアの技術向上を図るための研修も充実させていきます。

6) 子どもの読書に関する講座の開催

「読み聞かせ講習会」の開催のほか、子どもの本について歴史的、系統的に学習する講座などの実施も検討し、子どもの読書に関する講習会を幅広く展開していきます。そして、家庭・

地域、関連施設職員、図書館員、ボランティア等、子どもの読書に関わる人材の技術向上に努めます。

7) 「子ども読書活動支援センター」の設置

区立図書館には、子ども読書活動を推進していく上で、関係機関の連携を確保していくための中心的な支援センター機能を担う役割があります。そこで、中央図書館に児童分野の経験豊富な常勤職員・非常勤職員による専任の児童調整担当を配置し、支援体制を築いていきます。

8) 子どもの読書活動実態調査

子どもの読書活動の実態を把握し、読書活動推進の取組みに反映するための調査を、必要に応じて実施していきます。

点字図書館(13)(ひかり文庫)

1) 点訳(14)・音訳(15)等ボランティアの育成・活動支援

点字図書(点訳)・録音図書(音訳)・拡大写本(16)・さわる絵本(17)の製作及び、対面朗読(18)等に関わるボランティアを継続的に育成し、ボランティアの活動を支援していきます。これにより、視覚に障害のある子どもからの求めに応じる体制を整えていきます。

保健所(健康相談所) 子ども家庭支援センター 子どもスキップ 児童館
学童クラブ 地域区民ひろば 文化デザイン課 学習・スポーツ課
郷土資料館 保育園 幼稚園 小学校 中学校
区立図書館 点字図書館(ひかり文庫)

1) 子ども読書活動推進会議の設置

豊島区子ども読書活動推進計画を着実に進めていくため、関係機関が1年に1回集まり、進捗状況を確認し合う会議を行います。

会議は中央図書館を事務局として、区の予算編成前の時期に定例会議(年1回・臨時会議は必要に応じて随時)を開催します。そして、各事業の進捗状況の相互把握・重点的に取り組むべき事業の明確化を行います。

なお、平成22年度には計画の中間段階での見直しを行い、その調整機能も子ども読書活動推進会議が担っていきます。

区立図書館 地域・ボランティア

1) 豊島区子ども読書活動推進連絡会

豊島区子ども読書活動推進計画を着実に進めていくため、区内のボランティア団体の方々と図書館が必要に応じて情報交換・交流する連絡会を設けます。

連絡会は中央図書館を事務局として、必要に応じて開催します。そして、区の重点事業や各種研修等の事業を明らかにすると共に、区と団体との協働(8)や団体同士の協働の可能性を探っていきます。

施設等整備・資料の充実

保健所（健康相談所）

1) 絵本コーナーの充実

ロビーや待合室に、健診や相談事業の待ち時間等に利用できる絵本コーナーを設けます。

また、乳幼児健診時にはブックリスト『ねえ、よんで』に載っている絵本のセットを用意し、長く読み継がれている良質の絵本を気軽に手に取れる場を、区立図書館と連携して提供していきます。

子ども家庭支援センター 児童館（子育てひろば）

1) 読書コーナーの充実

落ち着いた環境で気軽に多くの絵本、紙芝居、雑誌などに触れる機会を提供するため、本のコーナーや、乳幼児の利用する部屋等に読書コーナーを設けます。

児童館においては、図書の貸出しも行います。また、親子連れをはじめ、より多くの利用者の求めに応じるため、コミックなどの親しみやすいジャンルを含める等、蔵書構成にも配慮します。

2) 子育て情報資料の収集・提供

子育てしている保護者にとって、くつろぎながらも子育ての情報を得たり、学ぶことのできる、身近な施設であるため、保護者向けの家庭・育児雑誌を用意します。

また、区内の子育てに関する新しい情報資料が身近で手に取れる情報コーナーを設置します。

3) 子ども家庭支援センターの特色に基づいた資料収集と提供

障害理解、虐待や養子、子どもの権利等の資料（絵本などのやさしいものから専門的なものまで）を東部・西部の事業機能に合わせて収集します。また、そのような本を紹介するブックリストの作成と配布、必要に応じた利用者への本の貸出しを行い、子どもを取り巻く現状や問題に関する情報・資料の提供に努めます。

保育園 幼稚園

1) 図書等の整備・充実

園児の発達や興味・関心にあった絵本、物語、図鑑などを整備するとともに、区立図書館のリサイクル図書や地域の人々からの寄贈を活用し、図書を充実していきます。

図書コーナーは、適度な明るさがあり、園児が自分で自由に絵本を選びやすく、親しみやすい環境にしていきます。また、団体貸出や、貸出しセットの活用など区立図書館とも連携して、子どもに魅力ある本、長く読み継がれている良質の本、季節や行事に合わせた本を充実させて、より絵本が身近になるよう努めていきます。

2) 在園児・保護者への図書の貸出し等

子どもや保護者が気軽に利用できる本のコーナーを整備・充実し、興味を引く展示を工夫して、在園児、保護者への図書の貸出を広げていきます。

また、各園の状況に応じて地域の親子への図書コーナーの開放を進めていきます。

3) スクールライブラリー活性化5ヵ年計画 【幼稚園】

子どもが集う学校図書館(図書室)づくりを推進することにより、本に親しむ子どもを育て、子どもの夢を育むことができるようにします。そのため、図書館活性化を推進するアドバイザー派遣により、蔵書の充実、図書室の改造、区立図書館やボランティアとの連携等を強化し、平成17年度から5ヵ年で図書室の活性化を図ります。

子どもスキップ 児童館 学童クラブ

1) 読書環境の充実

児童館の図書コーナーや生活の場である学童クラブ、学校図書館を利用した子どもスキップにおいて、日常的にいつでも誰でもが、本を読むことができるようにします。さまざまな本や雑誌に触れられる機会を増やすため、蔵書を充実させていきます。その際、多様な読者の必要性に応え、本を読み慣れない子どもでも親しみが持て、くつろげるように、漫画やコミック誌などを含めた幅広いジャンルを取り入れた本棚作りを、子どもと共に進めていきます。

2) 学童クラブにおける図書等の整備・充実

学童クラブの図書については、区立図書館の団体貸出や、貸出しセットを活用して、子どもに魅力ある本、長く読み継がれている良質の本を充実させます。

地域区民ひろば

1) さまざまな世代が関わる良さを活かした読書環境の充実

施設状況を考慮しつつも、可能なかぎり1階窓口近くなど、地域区民ひろばを訪れる区民が、気軽に本を手にとれる場所に、図書コーナーを設置します。大人を読書に誘う環境をつくることで、子どもたちが本を手にとるきっかけを作ります。

また、親子で読書を楽しむことができたり、祖父母が幼児に読み聞かせできるような絵本の特集コーナーを設けるなどして、さまざまな年代が集う施設の良さを生かした、区民ひろばならではの読書コーナーを充実させていきます。

小学校 中学校

1) 学校図書館の整備

学校教育において、児童・生徒の読書活動を推進する上で最重要となる、学校図書館の整備を計画的に進めていきます。図書の選定・廃棄をはじめとして、求める資料に的確にたどり着くための分類と配架、使いやすい館内レイアウトと分類表示の工夫、展示コーナーの設置等、児童・生徒が読書に親しみ、情報を得る場としての環境を整えます。

また、調べ学習を行う際に、学習テーマに合わせて図書の検索を行うため、学校図書館所蔵図書のデータベース化を検討します。

2) 蔵書の充実

学校図書館の蔵書充実のため、図書購入費の増額を図ります。また、区立図書館のリサイクル図書の活用等、寄贈図書を利用して蔵書の充実を図ります。

3) 学習・情報センター機能の強化

印刷メディア(19)・視聴覚メディア(20)・電子メディア(21)のさらなる充実をはかり、幅広い情報検索に対応した「学習・情報センター」としての機能を強化します。

4) 学校図書館の利用開放

学校図書館の休み時間・放課後の利用開放を、専門知識を有する専任職員の導入や、図書委員会活動、学校図書館ボランティアの協力を得て、全校での実現に向けて検討していきます。

5) スクールライブラリー活性化5ヵ年計画

子どもが集う学校図書館(図書室)づくりを推進することにより、本に親しむ子どもを育て、子どもの夢をはぐくむことができるようにします。そのため、図書館活性化を推進するアドバイザー派遣により、蔵書の充実、図書室の改造、区立図書館やボランティアとの連携等を強化し、平成17年度から5ヵ年で図書室の活性化を図ります。

6) 学校図書館所蔵図書のデータベース化

児童・生徒が読書活動、学習活動の中で、求める資料に的確かつ迅速にたどり着く手段として、また学校図書館の運営管理のために、学校図書館所蔵図書のデータベース化を検討します。

7) 図書物流システムの構築

区内の学校間の蔵書データベースをネットワーク化し、区立図書館システムと連携を図り、学校・図書館相互に図書を検索・貸借することが可能な、図書物流システムの構築を検討します。

区立図書館

1) 子ども向け資料の充実

区立図書館において、児童・YA(5)サービスを大切な役割と認識し、子どもの読書活動を推進するにあたり最重要となる、図書館資料の整備・充実に努めます。基本図書(22)をはじめ、調べ学習に対応する資料、親しみやすいジャンルや、時代に即した資料等を計画的に収集し、幅広い利用者の求めに応える蔵書を構築していきます。

2) 乳幼児向けコーナーの充実

乳児向けブックリスト『ねえ、よんで』掲載図書や、その他乳幼児向け絵本を集めたコーナーを設置・充実していきます。

3) 子どもの本と子育てに関する資料の充実

子どもの発達段階に応じた本の選び方・楽しみ方、児童文学論など、大人に向けて書かれた児童書に関する研究資料の充実を図ります。また、子育てに関する資料の収集に努め、家庭における図書館利用を促進します。

4) YAコーナーの設置と資料の充実

児童室・一般利用者書架に加え、10代のための資料をそろえたYA専用コーナーを全館に設置し、10代の子どもにおける読書活動の推進に努めます。

5) すべての子どものための資料の充実

さわる絵本(17)・布の絵本・点字つき絵本(23)・ユニバーサル絵本・外国語絵本等、すべての子どもが楽しむことのできる資料の充実に努めます。

また、障害に関する資料を積極的に収集し、すべての子どもが読書を通して障害について理解する環境を整えます。

6) 外国語資料の整備・充実

多言語にわたり外国語児童資料の収集を図り、言語別分類を整備していきます。また外国語を話す子どもが日本語を学ぶための資料の収集・充実に努めます。

7) 中央図書館の移転と整備

平成19年に東池袋4丁目地区再開発ビルに新中央図書館を開館します。その際「子ども読書活動支援センター」の設置に伴う施設の整備や、図書館内のバリアフリー(24)化、授乳やおむつ交換スペースの確保など、児童・YAサービスに関わるさまざまな施設整備を行いません。

8) メディア資料の充実

子どものために情報検索用のコンピューターを設置し、CD-ROM等のデジタル資料の活用や、インターネット上データベースの活用など、子どもの幅広い情報検索に対応します。

本を有効活用するしくみづくり

保健所（健康相談所） 子ども家庭支援センター 子どもスキップ 児童館
学童クラブ 保育園 幼稚園 小学校 中学校 区立図書館

1) 読書の楽しみを伝えるさまざまな資料の活用

図書資料に加え、読書の楽しみを喚起するためのさまざまな資料（ビッグブック（ 25）、パネルシアター（ 2）、ペープサート（ 26）、人形劇用人形など）の保育園、子ども家庭支援センター、児童館、区立図書館、保健所、幼稚園、学校等の関係機関において、資料の相互貸借をしていきます。

また、ボランティア団体との資料の相互活用も進める方向で検討していきます。

2) リサイクル図書を活用するしくみづくり

区立図書館で不要になった資料については、区内の公共施設からの要望が高いため、より効率的で無駄のないリサイクルのしくみを考えていきます。

3) 『貸出しセット』サービス

学校における学級文庫や各施設の蔵書の不足に対応して、区立図書館で推薦図書セットを用意し、貸出しをしていきます。

二、読書活動の啓発やPRのために

保健所（健康相談所）

1) ブックリスト『ねえ、よんで』の配布

区立図書館と連携して、乳幼児が初めて出会う本、0.1.2歳児向け推薦絵本のブックリスト『ねえ、よんで』を健診時に配布します。

また、出張育児相談では、乳幼児向けブックリストのほか、さまざまな発達年齢に応じるため、3～6歳児向けブックリスト『ほんのしまとしま』等も用意します。幼児の読書に関する簡単な相談に応じ、必要に応じて区立図書館等関係機関へと引き継いでいきます。

保育園 幼稚園 学童クラブ

1) 保護者への啓発

保護者会、園・クラスだより等のたより、連絡帳等で子どもが喜んで手にしている絵本を知らせたり、子どもの好む本や長く読み継がれている良質の本を紹介していきます。同時に、物語により養われる想像力の世界で遊ぶ大切さや、絵本を介して親子がゆったりとしたふれあいの時間を持つことの大切さを伝えていきます。また、地域や保護者に向けて、子どもと読書に関する講演会等を開催し、家庭での読み聞かせの大切さを伝えていきます。

2) 乳幼児・幼児向けブックリストの配布 【保育園】【幼稚園】

区立図書館で作成している0.1.2歳児向けブックリスト『ねえ、よんで』と、3～6歳児向けブックリスト『ほんのしまとしま』について、対象年齢の在籍する区内の保育園・幼稚園への配布を行い、保護者の読書への関心と理解を深め、家庭での読書活動の推進を促していきます。

子どもスキップ 児童館

1) 地域ボランティアとの子ども読書活動の普及・啓発

地域で子どもと本をつなぐ活動をしているボランティアと協力して、読み聞かせやストーリーテリング（6）などを行うおはなし会を実施する等、子どもの読書活動の普及・啓発に努めていきます。

小学校 中学校

1) ブックリストの配布

司書教諭、学校図書館担当教諭をはじめとする教職員、または図書委員作成によるブックリスト（推薦図書のリスト）の配布を推進していきます。また、小学校では区立図書館作成ブックリスト『よんでみよう』を区立図書館と連携して配布し、中学校では区立図書館が作成する読書情報紙を区立図書館と連携して配布するなど、児童・生徒の発達段階に即した読書の啓発に努めていきます。

2) 保護者への啓発

学校だより・図書室だより等の配布や保護者対象の読書啓発に関する講演会の開催等を通して、読書の意義を保護者に伝え、家庭における読書活動の推進を促していきます。

区立図書館

1) 子ども向け季節・記念行事の開催

4月23日「子ども読書の日」、10月27日「文字・活字文化の日」を記念した行事を全館にて開催し、子どもへの読書の普及啓発に努めます。また、終戦記念日である8月15日前後に、本を通して子どもに平和を伝える「平和普及事業」を全館で実施します。

2) ブックリストの作成・配布

ブックリスト『ねえ、よんで』(対象:0.1.2歳)、『ほんのしまとしま』(対象:3~6才)、『よんでみよう』(対象:小学生以上)等を作成・配布し、子どもの成長に沿った形で読書啓発を行っていきます。また、外国語版のブックリストの作成も検討していきます。

3) 子ども向け図書館利用案内の配布

区立図書館において子ども向け図書館利用案内を作成し、区立図書館における行事や書架の案内など、地域の子どものに向けた図書館のPRに努めます。

4) 子ども向け図書館だよりの発行

区立図書館において、テーマ特集や新刊案内・図書館クイズ・行事の案内などを掲載した、図書館だよりを発行します。

5) 子ども向けホームページの開設

区立図書館ホームページのサイト内に、子ども向け図書館ホームページ「こどもページ」を開設します。推薦図書の紹介や催し物の案内、調べ学習に関する情報等を提供し、インターネットを活用した子ども向けのサービスを広げていきます。YA(5)向けのホームページの開設も検討していきます。

6) YA向け読書情報誌の発行

推薦図書の紹介や新刊案内、区立図書館からのお知らせなど、10代の子どもに向けた読書啓発情報誌の発行を検討していきます。

7) 保護者・地域への啓発

区立図書館で作成する図書館利用案内・図書館だよりや、推薦図書を掲載した年齢別ブックリストを、保護者に積極的に配布します。また、「読み聞かせ講習会」など、子どもの読書に関する講習会を開催し、家庭・地域へ向けた読書の啓発に努めます。

三、対象年齢や発達、生活環境に沿った施策について

乳幼児（0～6歳）への取組み

子どものからだの成長に栄養が必要であるように、子どもの心とことばを育むには、愛情に包まれたふれあいの時間が大切です。しかし、携帯電話やパソコンのメールでのやり取りがコミュニケーションの主流になりつつある現代においては、テレビがついたままの部屋で赤ちゃんを寝かせ、授乳中もテレビ視聴や携帯（メール）を続ける母親（父親）が見受けられます。昔話や古くから伝わる子守り歌などに表されている、あたたかで豊かなことばを通じた親子のふれあいの経験が少ない世代が親になってきていることもあってか、赤ちゃんへの言葉かけひとつに戸惑ってしまう親が多くなってきているようです。

絵本を介して豊かなことばに触れ、親子がゆったりとしたふれあいの時間を持つことで、子どもは愛されていることを実感し、自らことばの世界を広げ、感性をのびのびと伸ばすことができます。また、あわただしい子育てのなかで、子どものために絵本を読む時間を持ったことは、親にとっても充実感のあるすばらしい思い出となることでしょう。絵本は子どもと大人の心を豊かにしてくれます。

手の届くところに選（すぐ）られた絵本があり、親子がいつでも自由に絵本を手にすることができるような街、豊島区を目指し、地域の図書館をはじめ、保健・福祉施設や保育園・幼稚園等の乳幼児の成長に関わる施設において、身近に本のある環境を整え、絵本に親しめる環境をつくります。

保健所（健康相談所）

1) 保護者への啓発

乳幼児健診をはじめ、育児・栄養相談等（両親学級、子育て教室、児童館への出張育児相談等）健診の機会に、絵本の読み聞かせや絵本に触れることの大切さ、親子で一緒に絵本を開く楽しみを伝えるとともに、子育てに絵本を取り入れていくことを奨励していきます。

2) 絵本コーナーの充実

ロビーや待合室に、健診や相談事業の待ち時間等に利用できる絵本コーナーを設けます。また、乳幼児健診時にはブックリスト『ねえ、よんで』に載っている絵本のセットを用意し、長く読み継がれている良質の絵本を気軽に手に取れる場を、区立図書館と連携して提供していきます。

3) ブックリスト『ねえ、よんで』の配布

区立図書館と連携して、乳幼児が初めて出会う本、0.1.2歳児向け推薦絵本のブックリスト『ねえ、よんで』を健診時に配布します。

また、出張育児相談では、乳幼児向けブックリストのほか、さまざまな発達年齢に応じるため、3～6歳児向けブックリスト『ほんのしまとしま』等も用意します。幼児の読書に関する簡単な相談に応じ、必要に応じて区立図書館等関係機関へと引き継いでいきます。

子ども家庭支援センター 児童館（子育てひろば）

1) 絵本に触れる機会の充実及び保護者への啓発

親子あそびの会や子育て講座において、絵本・紙芝居・パネルシアター（ 2 ）等を利用してお話しに親しむ活動を行ない、想像や知識の世界への興味・関心を高めていくと同時に、親子で一緒に絵本をひらく楽しみ、子育てに絵本を取り入れていくことの大切さを伝えていきます。また、絵本を通じて楽しく子育てができるように、読み聞かせの他、わらべうた・手遊び・ふれあい遊び等も親子あそび教室で行っていきます。

2) 読書コーナーの充実

落ち着いた環境で気軽に多くの絵本、紙芝居、雑誌などに触れる機会を提供するため、本のコーナーや乳幼児の利用する部屋等に読書コーナーを設けます。

児童館においては、図書の貸出も行います。

また、親子連れをはじめ、より多くの利用者の求めに応じるため、コミックなどの親しみやすいジャンルを含める等、蔵書構成にも配慮します。

3) 子育て情報資料の収集・提供

子育てしている保護者にとって、くつろぎながらも子育ての情報を得たり、学ぶことのできる身近な施設であるため、保護者向けの家庭・育児雑誌を用意します。

また、区内の子育てに関する新しい情報資料が身近で手に取れる情報コーナーを設置します。

4) 子ども家庭支援センターの特色に基づいた資料収集と提供

障害理解、虐待や養子、子どもの権利等の資料（絵本などのやさしいものから専門的なものまで）を東部・西部の事業機能に合わせて収集します。また、そのような本を紹介するブックリストの作成と配布、必要に応じた利用者への本の貸出しを行い、子どもを取り巻く現状や問題に関する情報・資料の提供に努めます。

保育園 幼稚園

1) 絵本の読み聞かせや知識の世界に触れる機会の充実

年間指導計画に、日々の保育の中での絵本・紙芝居等を取り入れたお話し、自然・季節行事などの知識に親しむ活動を取り入れ、積極的に行っていきます。

また、絵本を媒介に子どもとの触れあいを大切にし、読み手の声やぬくもりなど、人との関わりを通して心を育てていきます。同時に年齢、発達に合った絵本を選び、想像や知識の世界への興味・関心を高めていきます。

また、絵本だけでなく紙芝居・ストーリーテリング（ 6 ）・ペープサート（ 26 ）・パネルシアター（ 2 ）・人形劇などのさまざまな方法を通して、物語に親しみ想像力を育む機会を作っていきます。

2) 区立図書館や学校図書館への園外保育及び団体貸出の推進

さまざまな絵本、物語等に会う機会を作るため、区立図書館や小学校と連携し、日常保育の中で図書館(学校図書館)へ出かけていきます。また、団体貸出を利用して、子どもたちが自発的に読みたい本を選ぶことで、読書のよるこびや、本への親しみを持たせます。さらに、地域の保育・子どもに関する資料のニーズをリクエストとして相談することで、さらに図書館を身近なものとして利用します。

3) 乳幼児・幼児向けブックリストの配布

区立図書館で作成している0.1.2歳児向けブックリスト『ねえ、よんで』と、3～6歳児向けブックリスト『ほんのしまとしま』について、対象年齢の在籍する区立保育園・区立幼稚園への配布を行い、保護者の読書への関心と理解を深め、家庭での読書活動の推進を促していきます。

区立図書館

1) 乳児向け行事の開催

乳児向け絵本の読み聞かせや、手遊び・わらべうた・紙芝居・ペープサート(26)等、乳児と保護者が一緒に楽しむことができる事業「あかちゃんおはなし会」を区立図書館にて開催します。

2) 幼児向け行事の開催

幼児向け絵本の読み聞かせや、紙芝居・パネルシアター(2)・ペープサート・ストーリーテリング(6)・スライド(27)・OHPシアター(28)等を行う「おはなし会」を全館にて開催します。また、季節・記念行事にちなんだ「お楽しみ会」・「こども向け映画会」・「工作会」等、子どもと本の出会いの場となるさまざまな行事を開催します。

3) 乳幼児・幼児向けブックリストの作成・配布

保護者に向けた、赤ちゃんへの読み聞かせ啓発を含む0.1.2歳向けブックリスト『ねえ、よんで』や、3～6歳向けブックリスト『ほんのしまとしま』を作成・配布し、子どもの成長に沿った形で読書啓発を行っていきます。

4) 乳幼児の利用登録の推進

乳幼児の保護者に対して、乳幼児から図書館の利用登録ができることをPRし、カードを作成、利用してもらうことで、家庭における乳幼児期の読書を推進していきます。

小学生（7～12歳）への取組み

小学生になると、文字を覚え、自分で本を読むことができるようになります。

低学年では本を楽しみつつ、自ら読む力を蓄える時期です。自由に、楽しみながら、自発的に行われる読書体験は、子どもの読解力や想像力を大きく高めます。しかし、文字を読みながら内容を同時に理解することが未だ困難であったり、吸収する知識の量に読解力・理解力が追いつかないなど、独力で読書を楽しむ力は充分とは言えません。引き続き、読み聞かせ等で大人が本と子どもを結びつける役割を果たすことが大切です。

中学年以降になると、子どもたちの個性や嗜好がより明確に分かれ、たくさん興味のあることが生まれます。読書力に差がついてくるのもこの時期です。個々に合わせた本の紹介や、さまざまなジャンルの本との出会いを作るなど、子どもと本が親しみやすい環境を整え、読書の習慣化に努める必要があります。

さらに高学年では、物語に限らないさまざまな分野の本・メディアから、知識や情報を得ることを学ぶ時期でもあります。社会との関わりが深まり、将来に対する意識が芽生える中で、子どもは本が知識の宝庫であることを知り、情報を活用する一歩を踏み出します。

多くの子どもたちの中に、心の豊かさや生きる力を育み、新たな知識との出会いを生むため、積極的に本に触れられる機会を提供し、環境の整備に取り組んでいきます。

子どもスキップ 児童館 学童クラブ

1) 読書環境の充実

児童館の図書コーナーや生活の場である学童クラブ、学校図書館を利用した子どもスキップにおいて、日常的にいつでも誰でもが、本を読むことができるようにします。さまざまな本や雑誌に触れられる機会を増やすため、蔵書を充実させていきます。その際、多様な読者の必要に応え、本を読み慣れない子どもでも親しみが持て、くつろげるように、漫画やコミック誌などを含めた幅広いジャンルを取り入れた本棚作りを、子どもと共に行っていきます。

2) 読み聞かせ等、読書の楽しさを伝える事業の実施

地域ボランティアと協力して、読み聞かせやストーリーテリング（6）などを行うおはなし会を実施していきます。また、『放課後対策事業』で実施する講座に、子どもの読書に関わる学習講座を設けていきます。

3) 学童クラブでの絵本・物語の読み聞かせ等

日々の保育や夏期休業中などの1日保育日の中で、読み聞かせや自由読書時間をクラブでの生活の中に定期的に位置づけていきます。

小学校

1) 読書習慣の確立

「朝読書」「読書の時間」また学校独自の読書推進期間の設定等により、学校活動における読書時間の確保に努めます。また、区立図書館の団体貸出等を活用した学級文庫の設置や、学校図書館の休み時間・放課後の利用開放を行い、児童が学校内で日常的、自発的に読書できる環境を整え、児童の読書習慣の確立に取り組めます。

2) 「読み聞かせ」「ブックトーク(4)」等、読書の楽しさを伝える事業の実施

読み聞かせ・ストーリーテリング(6)・ペープサート(26)・パネルシアター(2)・紙芝居・アニメーション(29)等、物語の世界を肉声によって伝えるさまざまな取り組みを行い、自分の力で読み取ることに慣れていない児童にも本の楽しさを伝えます。また、あるテーマに沿って本を紹介するブックトークを行い、より幅広く、新鮮な本との出会いを作ります。

3) 図書等を利用した情報教育の充実

各教科や「総合的な学習の時間」において、学校図書館や区立図書館を積極的に利用します。また、百科事典など参考図書の利用方法等について、児童の発達段階に応じた計画的な指導を区立図書館と協力・連携して行い、児童が図書、インターネット、その他さまざまな媒体から情報を収集し、活用する力を高めていけるよう指導にあたります。

4) 学校図書館・区立図書館の利用指導の充実

学校図書館の機能と利用方法、資料の種類、図書の分類や配列方法、資料検索の方法について、利用指導を行います。また、区立図書館についても、区立図書館との連携(相互協力)により、区立図書館を訪問して、あるいは学校内で、図書館職員による利用指導を行います。

特に新一年生については、区立図書館の利用パンフレット『ようこそとしょかんへ』の配布を行い、区立図書館への利用登録の促進と図書館利用の習慣化に努めます。また、高学年には、インターネット上の区立図書館ホームページによる資料の検索・予約の指導等を行い、調べ学習に対する児童の力の向上を図ると共に、積極的な図書館利用を促進します。

5) 区立図書館における体験学習の実施

「総合的な学習の時間」における体験学習の実施の際、区立図書館をその活動の場として積極的に活用し、児童の図書館理解をより多角的に深め、さらなる図書館・読書への興味につなげていきます。

6) 図書委員会活動の充実

図書委員会活動において、児童自らによる学校図書館の運営や、推薦図書のリストや図書室だよりの作成、異学年生徒への読み聞かせなどを行い、自主的・実践的な活動を通して、読書活動の充実を図ります。

区立図書館

1) 子ども向け行事の開催

絵本の読み聞かせや、紙芝居・ペープサート(26)・ストーリーテリング(6)・スライド(27)・OHPシアター(28)等を行う「おはなし会」を全館にて開催します。

また、季節・記念行事にちなんだ「お楽しみ会」・「子ども向け映画会」・「工作会」等、子どもと本の出会いの場となるさまざまな行事を開催します。

2) 子どもの読書情報交換コーナーの充実

面白かった本の紹介や図書館への質問など、子どもの読書や図書館に対する活発な意見交換の場として掲示板や意見交換ノートを設置し、子ども同士および子どもと図書館の読書情報交換の場を作ります。

3) 子ども向けブックリストの作成・配布

主に小学生児童を対象に、区立図書館員が選出した推薦図書のリスト『よんでみよう』を作成・配布し、子どもの発達段階に応じた読書の啓発に努めます。

4) 一日子ども図書館員の実施

児童が区立図書館の仕事を体験する「一日子ども図書館員」を実施し、児童のより深く多面的な図書館理解と、さらなる図書館・読書への興味につなげていきます。

5) 調べ学習講座の開催

知りたいこと・調べたいことのテーマの絞り方や、図書・新聞・インターネット等各種の情報媒体からどのように情報を集めるか、またそのまとめ方など「調べ学習」のやり方について、児童に向けた講座を開催します。本の配列等を含めた図書館の上手な使い方の説明、学習活動に応じたより専門的な参考図書の紹介とその利用方法、インターネットを利用した検索方法、データベースの使い方など、児童の学習活動に応じた情報収集および活用能力の向上を支援していきます。

6) メールレファレンス

探している資料の案内や、必要な情報を探し出す方法・手段をアドバイスする「レファレンスサービス」について、児童に対してメールで受付・回答する体制整備を検討します。

中学生（13～15歳）への取組み

中学生になると、心と身体が急速に成長し、思春期を迎えます。将来に対する意識が高まり、自己を模索しながら、自立に向けて知識や技術の基礎を学んでいく時期です。本は、自己の確立や自立への過程を含むさまざまな生き方のモデルや考え方を提示してくれます。ですから読書は、不安定になりがちなこの時期の子どもたちの心を支え、問題解決の糸口を探る大きな助けとなります。

しかし、豊島区の「読書・コミュニケーションに関する調査」（平成17年度）によれば、「本を読むのが好き・どちらかといえば好き」と答えた子どもは、小学生の87.3%に対し、中学生が70.2%となっています。中学生期に本離れをする子どもが少なくありません。

これは、子どもを取り巻くメディア環境の急激な多様化、さらに、児童書を離れ一般書を読み始める過渡期であることが原因に挙げられます。急速に変化・成長していく子どもたちの求めに的確に応じられる本が少ないことや、数多く出版される本の中から、自力で自分に合った本を見つけ出すのが難しいことも原因の一つと考えられます。

中学生に適切な本を選び揃え、読書環境を整備し、子どもと大人の間で中途半端になりやすく、居場所を失いがちなこの時期の子どもたちが、本と共にくつろげる場を作ります。また、未来への足がかりとなる知識を広げるため、情報を収集し活用していく力を養っていきます。

児童館（中・高生対応）

1) 読書コーナーの充実

本や雑誌、中高生向け情報を手に取れる読書コーナーを設けて、気軽に多くの情報にふれる機会を増やします。また、本を読み慣れない子どもをはじめ、さまざまな子どもの必要に応えるため、漫画やコミック誌等、新鮮で親しみやすいジャンルにも配慮します。幅広く魅力ある本棚を、子どもと共に作っていきます。

中学校

1) 読書習慣の確立

「朝読書」「読書の時間」また学校独自の読書推進期間の設定等により、学校活動における読書時間の確保に努めます。また、区立図書館の団体貸出等を活用した学級文庫の設置や、学校図書館の休み時間・放課後の利用開放を行い、生徒が学校内で日常的、自発的に読書できる環境を整え、生徒の読書習慣の確立に取り組めます。

2) 「読み聞かせ」「ブックトーク（4）」等、読書の楽しさを伝える事業の実施

読み聞かせ、ストーリーテリング（6）、アニメーション（29）等、物語の世界を肉声によって伝えるさまざまな取組みを行い、読書の楽しさを伝えます。また、あるテーマに沿って本を紹介するブックトークを行い、より幅広く、新鮮な本との出会いを作ります。

3) 図書等を利用した情報教育の充実

各教科や「総合的な学習の時間」において、学校図書館や区立図書館資料を積極的に利用します。また百科事典など参考図書の利用方法等について、生徒の発達段階に応じた計画的な指導を区立図書館との協力・連携を得て行い、生徒が図書、インターネット、その他さまざまな媒体から情報を収集し、活用する力を高めていけるよう指導にあたります。

4) 学校図書館・区立図書館の利用指導の充実

学校図書館の機能と利用方法、資料の種類、図書の分類や配列、資料検索について利用指導を行います。また区立図書館についても同様に利用指導を行います。特にインターネットの区立図書館ホームページによる図書の検索・予約の指導等を行い、生徒の情報検索能力の向上と、積極的な図書館利用を促進します。

5) 区立図書館における体験学習の実施

「総合的な学習の時間」における体験学習の実施の際、区立図書館をその活動の場として積極的に活用し、生徒の図書館に対する理解を多面的に深め、さらなる図書館・読書への興味につなげていきます。

6) 図書委員会活動の充実

図書委員会活動において、生徒自らによる学校図書館の運営や、推薦本のリストや図書室だよりの作成、異学年生徒への読み聞かせなどを行い、自主的・実践的な活動を通して、読書活動の充実を図ります。

区立図書館

1) YA (5) コーナーの設置と資料の充実

10代のための資料をそろえたYAコーナーを、児童室・一般書架と別けて全館に設置し、10代の子どもにおける読書活動の推進に努めます。

2) YA 読書情報交換コーナーの充実

面白かった本の紹介や図書館への質問など、10代の子どもの読書や図書館に対する活発な意見交換の場として掲示板や意見交換ノートを設置し、読書情報交換の場を作ります。

3) 調べ学習支援

知りたいこと・調べたいことのテーマの絞り方や、図書・新聞・雑誌・インターネット等各種の情報媒体からどのように情報を集めるか、またそのまとめ方など「調べ学習」のやり方について、生徒に向けた講座を開催します。本の配列等を含めた図書館の上手な使い方の説明、学習活動に応じたより専門的な参考図書の紹介とその利用方法、インターネットを利用した検索方法、データベースの使い方など、生徒の学習活動に応じた情報収集および活用能力の向上を支援していきます。

4) 職場体験

区立図書館の仕事を体験する職場体験を地域の中학생に向けて実施し、生徒のより深く多面的な図書館理解と、さらなる図書館・読書への興味につなげていきます。

5) ボランティア体験

子どもへの読み聞かせやブックリストの作成など、児童サービスを始めとしたさまざまな区立図書館運営において、中学生的の図書館ボランティアを募集します。生徒の主体的な図書館運営参加を通して、新たな読書・図書館の楽しみを発見する契機を作ります。

6) メールレファレンス

探している資料の案内や、必要な情報を探し出す方法や手段をアドバイスする「レファレンスサービス」について、中学生的に対してメールで受付・回答する体制整備を検討します。

高校生など（16～18歳）への取組み

高校生の時期は、自分の生き方や自身の個性を探り、将来を真剣に考え、社会へ羽ばたく準備を行う時期です。本は、さまざまな歴史、思想、社会情勢、科学技術、人々の生き方などから、広い世界の存在と未来への可能性を示唆し、その準備を大きく助けます。また、この時期の読書は、成長する中で直面する不安や悩みを乗り越えるための多くの糸口を提供し、心の支えとなります。

しかし、この時期の子どもたちにとって「読書」の位置は高いとは言えず、OECD（1）の学習到達度調査によれば「毎日趣味として読書している」日本の生徒の割合は45%に留まり、調査参加31カ国中、最下位となっています。

高校生期の子どもたちがより多くの本と出会い、読書の価値と楽しさを発見しながら生涯にわたる読書習慣を身につけていくために、読書環境を整備し読書活動を支援します。また、将来への指針となる情報を収集し活用する力を養っていきます。

児童館（中・高生対応）

1) 読書コーナーの充実

本や雑誌、中高生向け情報を手に取れる読書コーナーを設けて、気軽に多くの情報にふれる機会を増やします。また、本を読み慣れない子どもをはじめ、さまざまな子どもの必要に応えるため、漫画やコミック誌等、新鮮で親しみやすいジャンルにも配慮します。幅広く魅力ある本棚を、子どもと共に作っていきます。

区立図書館

1) YA（5）コーナーの設置と資料の充実

児童室・一般書架に加え、10代のための資料をそろえたYA（ヤングアダルト）コーナーを全館に設置し、10代の子どもにおける読書活動の推進に努めます。

2) YA 読書情報交換コーナーの充実

面白かった本の紹介や図書館への質問など、10代の子どもの読書や図書館に対する活発な意見交換の場として掲示板や意見交換ノートを設置し、読書情報交換の場を作ります。

3) 職場体験

区立図書館の仕事を体験する職場体験を、地域の10代の子どもに向けて実施し、子どもたちのより深く多面的な図書館理解と、さらなる図書館・読書への興味につなげていきます。

4) 調べ学習支援

知りたいこと・調べたいことのテーマの絞り方や、図書・新聞・雑誌・インターネット等各種の情報媒体からどのように情報を集めるか、またそのまとめ方など「調べ学習」のやり方について、生徒に向けた講座を開催します。本の配列等を含めた図書館の上手な使い方の説明、学習活動に応じたより専門的な参考図書の紹介とその利用方法、インターネットを利用した検索方法、データベースの使い方など、生徒の学習活動に応じた情報収集および活用能力の向上を支援していきます。

5) ボランティア体験

子どもへの読み聞かせやブックリストの作成など、児童サービスを始めとしたさまざまな区立図書館運営において、図書館ボランティアを募集します。10代の子どもたちの主体的な図書館運営参加を通して、新たな読書・図書館の楽しみを発見する契機を作ります。

6) メールレファレンス

探している資料の案内や、必要な情報を探し出す方法や手段をアドバイスする「レファレンスサービス」について、10代の子どもに対してメールで受付・回答する体制整備を検討します。

読書活動や図書館利用が困難な子どもたちへの取組み

小学校 中学校

1) 障害のある児童・生徒への読書活動の推進

障害のある児童において、個々の特性に合わせて適切なブックリストを配布し、発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実に努めます。また点字図書など、必要とする資料を公立図書館・障害者関連機関と連携して提供します。

2) 障害のある児童・生徒に配慮した学校図書館

障害のある児童・生徒にとっても使いやすい、ユニバーサルデザイン(30)の家具・備品の設置、大きくて分かりやすいサインなど学校図書館のバリアフリー(24)化に努め、すべての児童・生徒の、学校図書館を活用した読書活動を保障します。

区立図書館

1) すべての子どものための資料の充実

さわる絵本(17)・布の絵本・点字つき絵本(23)・ユニバーサルデザイン絵本・外国語絵本等、すべての子どもが読書を楽しむことの出来る資料の充実に努めます。

また、子ども向けの障害に関する資料を積極的に収集し、子どもが読書を通してさまざまな障害を理解しやすい環境を整えます。

2) 外国語資料の整備・充実

多言語にわたり外国語児童資料の収集を図り、言語別分類を整備していきます。また、外国語を話す子どもが日本語を学ぶための資料の収集・充実に努めます。

3) ブックリストの作成・配布

対象学年を絞らず、すべての子どもに向けてブックリスト『よんでみよう』を作成・配布し、子どもの発達段階や障害に応じた読書の啓発に努めます。

4) 行事の実施

視覚に障害のある子どもが共に楽しむことができるストーリーテリング(6)や、聴覚に障害があっても楽しむことができるパネルシアター(2)等、さまざまな手法を取り入れ、子どもたちがお話しに親しむことのできる行事を行っていきます。

5) 児童・生徒への支援

区内小・中学校心身障害学級や都立大塚ろう学校等に向けて、団体貸出・学校訪問・学級招待(3)等の支援を行っていきます。

また、千葉県富津市にある区立竹岡健康学園に向けて、団体貸出・リサイクル図書の提供等、定期的に配本を行なっています。

6) 区立図書館資料の宅配サービス

区立図書館に来館困難な子ども、またその保護者に対し、「そよかぜ文庫」による図書館資料の宅配サービスを行い、区立図書館に来館困難な子どもの家庭を支援します。

点字図書館(13)(ひかり文庫)

1) 資料の充実

点字図書・録音図書(31)・点字雑誌・テープ雑誌・さわる絵本(17)・拡大写本(16)等、視覚に障害のある子どものための資料の充実に努めます。また、点字つき絵本(23)を製作し、区立中央図書館と連携して家庭での読み聞かせを支援します。

2) サービスの充実

視覚に障害のある子どもからの求めに応じ、プライベートサービス(32)・対面朗読(18)・読書相談・点字指導(33)など、さまざまなサービスを充実していきます。

3) PRの充実

視覚に障害のある子どもに向け、教育関連機関等で利用案内を行うなど、点字図書館サービスのPRを積極的に行い、利用の促進を図ります。またその利用の中から求められるサービスを把握し、さらなる資料の充実・サービス内容の向上につなげていきます。

4) ブックリストの点訳・音訳等の作成

中央図書館と連携して、子どものための各種ブックリストを点訳・音訳等をして、提供していきます。

5) 点字つき絵本リストの作成

中央図書館と連携して点字つき絵本のリストを作成し、家庭での読み聞かせの普及に努めます。

6) 視覚障害を理解する事業の実施

普通学級の子どもたちに向けた学校訪問・学級招待(3)等のプログラムの中で、点字図書館の紹介や点字学習などを行い、視覚障害についての理解を深める支援をします。

地域の力による子ども読書活動推進の取組み

《地域・ボランティア》

1) 地域ボランティアによる子どものためのさまざまな読書活動の推進

子どもの読書に関するさまざまな取組みを、地域のボランティア活動の中で推進していきます。福祉施設や教育施設での読み聞かせや講演会、調べ学習講座など、子どもの豊かな読書環境を目指し、子どもと本をつなぐ活動に地域ぐるみで取り組んでいきます。

2) 郷土の子ども文化資料の出版

地域の昔遊びや豊島の子ども文化、昔話を調査・収集し、著作・出版活動を進めていきます。また、それらの資料を活用し、地域文化の伝承、普及に努めます。

3) 家庭における親子読書の啓発

子どもが最初に本に出会う場所である家庭において、絵本を読み聞かせすること、親子で読み合いすること等の大切さを伝える活動を行います。

4) 絵本の読み聞かせから広がるさまざまな文化交流活動の推進

さまざまな国の人や文化が交流する街、豊島区の特性を活かし、外国の原書絵本とその邦訳絵本を同時に使って読み聞かせする活動などを行い、内外の子どもの本を通して、国籍・人種などを越えた文化交流事業を行っていきます。

5) 子どもたちの参加型読み聞かせ活動等の実施

子どもたちが大人から一方的にお話しを受け取るだけでなく、子どもたちが自ら読み聞かせを行う等、子ども自身が主体となり表現するワークショップ(34)を行います。自ら表現し、互いに理解し、体験を分かち合うなど、相互作用の中で学び、創造する場を作ります。これらのワークショップを通して、子どもたちが自発的、積極的に読書活動・表現活動を行っていくことを支援していきます。

《文化デザイン課》

1) アートワークショップ(34)の開催

将来の文化芸術を担う子どもたちの情緒を育み、想像力・創造性を養うため、アート NPO (7)と協働(8)して、絵本や童話を題材とした文化体験プログラムを実施します。さまざまな分野の芸術家や専門家を講師スタッフとし、絵本・童話作家による読み聞かせ、子ども自身による絵本づくり(幼児から楽しめる簡単なものから物語性のあるポップアップ絵本まで)、音楽家や演出家等の協力による「赤い鳥」等の地域の文化資源を題材にしたワークショップなど、各種体験プログラムを開催します。

2) 子どもサロンの設置

舞台芸術等の創造拠点として活用されている「にしすがも創造舎（旧朝日中学校）」に子どもサロンを設置します。サロンは、絵本をモチーフに装飾を施し、絵本や童話の名作を取り揃えるほか、五感を使って遊ぶ様々なコーナーを設け、「絵本」と「あそび」のスペースとして開放します。

サロンを運営するアート NPO は、絵本を通してアートに親しんでもらうため、ワークショップの実施や「あそび」をサポートしながら、親子をはじめ広く区民が交流できる機会を提供していきます。



豊島の郷土を活かした読書活動推進の取組み

《郷土資料館》

1) 子どもに向けた郷土に関する図書資料の充実

豊島区の文化・歴史について子どもが学び、興味を抱けるよう、子どもに向けた郷土に関する図書資料の収集を推進します。また、豊島区の昔話など、郷土に関する子ども向けの図書資料について、ボランティアと連携した作成を検討していきます。

2) 郷土に関する図書資料のデータベース化

郷土資料館の郷土に関する図書資料の保存・活用を推進するため、資料のデータベース化を進めます。また、インターネット上において、郷土資料館の図書資料データベースを公開していきます。

3) 郷土に関わる調べ学習の支援（レファレンス）

子どもたちや小・中学校からの、郷土に関わるさまざまな質問に応えます。また「とげぬき地蔵」「鬼子母神」など各ジャンルに対応した郷土に関する図書資料目録の作成を検討します。

4) 施設見学の団体受け入れ

郷土資料館に豊島の歴史を学びにくる小・中学校、その他施設の団体見学を受け入れて、より身近に郷土の歴史を知るきっかけを作ります。

《区立図書館》

1) 郷土に関するさまざまな資料の収集・提供

豊島区の歴史、地域の昔話や子ども文化（学校・生活・遊び）など、ふるさと豊島について子どもが学び、興味を抱けるよう、郷土資料の収集・提供に努めます。また、郷土に関わる作家の資料も積極的に収集・提供していきます。

2) 郷土資料館との連携レファレンス

郷土に関する子どもたちの質問に際し、必要があればすみやかに郷土資料館へ引き継ぎ、より詳しく調べたい子どもたちのニーズに応えます。

用語解説

1 OECD (おーいーしーでいー)

「Organization for Economic Cooperation and Development : 経済協力開発機構」の略。

2 パネルシアター (ぱねるしあたー)

板にフランネル布地を張ったパネル舞台に、不織布で作成した絵を貼ったり取ったりしながら、物語を演じること。フランネルシアターともいう。

3 学校訪問・学級招待 (がっこうほうもん・がっきゅうしょうたい)

学校からの求めに応じ、区立図書館員が学校に出張をして(学校訪問)、または児童・生徒が区立図書館に来館して(学級招待)、図書館の利用案内・図書館見学・読み聞かせ・ブックトーク等のサービスを行う。

4 ブックトーク (ぶくとーく)

ある主題に沿って本を紹介するもの。聴き手の発達段階に合わせさまざまなジャンルの本を選び、一部あらすじを紹介するなど、読書興味を喚起しようとするもの。

5 YA (わいえー)

Young Adult (ヤングアダルト) の略。主に10代の読者を指す。

6 ストーリーテリング (すとーりーてりんぐ)

語り手が物語を覚えて語ること。素話(すばなし)ともいう。

7 NPO (えぬぴーおー)

「Nonprofit Organization」の頭文字をとったもので、民間の非営利組織のこと。福祉や環境、国際協力、人権問題等の社会的な課題に主体的に取り組んでいる組織を指す。

8 協働 (きょうどう)

お互いの立場を確かめながら共通する課題の解決や社会目的の実現に向けて、サービスを提供するなどの協力関係を作り上げていくこと。

9 ドラマリーディング (どらまりーでいんぐ)

台本を手に持ち、読みながら物語の世界を舞台上で表現する演劇形態のひとつ。鑑賞するための表現活動。

10 家庭教育学級 (かていきょういくがっきゅう)

子育て期にある保護者の方を対象として、発達段階別(乳幼児・小学生・思春期)に開催。日頃抱えている子育てに関する悩みや不安を解決する手がかりを見つけ、大人(保護者)と子どもが楽しく育ちあっていくために、講義やワークショップを通して一緒に考えていく事業。

11 関連機関 (かんれんきかん)

保育園・幼稚園・保健所(健康相談所)・子ども家庭支援センター・子どもスキップ・

児童館等。

1 2 学校支援サービス(がっこうしえんさーびす)

学校教育の為にされるさまざまな図書館サービス。p 37 ~ 区立図書館関連事業
一覧参照。

1 3 点字図書館(てんじとしょかん)

厚生労働省認可の施設であり、視覚障害者向けに点字図書・録音図書の製作・貸
出等を行なう。

1 4 点訳(てんやく)

文字情報を、その内容にできるだけ忠実に点字に置き換えること。

1 5 音訳(おんやく)

書かれた文字を音声化すること。音声訳ともいう。

1 6 拡大写本(かくだいしゃほん)

個々の視力に合わせて、文字の大きさ・行間を調整した本。

1 7 さわる絵本(さわるえほん)

布・毛糸・ビニールなどさまざまな材料を使って絵を立体的に表現し、触覚で楽
しむことのできる絵本。

1 8 対面朗読(たいめんろうどく)

利用者が希望する資料を朗読者が音訳するサービス。図書館資料に加え、個人の
持参する図書・パンフレット・手紙などにも対応できる。

1 9 印刷メディア(いんさつめでいあ)

図書資料(一般図書・参考図書) 逐次刊行資料(雑誌・新聞) ファイル資料(切
り抜き・パンフレット・リーフレット等)

2 0 視聴覚メディア(しちょうかくめでいあ)

簡易視覚メディア(紙芝居) 音声メディア(カセットテープ・CDMD) 映像
メディア(スライド・ビデオ・映画フィルム等)

2 1 電子メディア(でんしめでいあ)

パッケージ型メディア(CD ROM・DVD ROM等) ネットワーク型メデ
ィア(インターネット・外部データベース・電子メール・電子書籍)

2 2 基本図書(きほんとしょ)

蔵書の中心となる基本的な図書群。児童書においては、長年読み継がれ、半永久
的に価値があると認められる絵本・物語や、調べ物に最低限必要とされる百科事
典などの参考図書を中心に構成される。

2 3 点字つき絵本(てんじつきえほん)

絵本の文章を塩化ビニール製の透明シートに点訳し、原本に貼り付けたもの。同
じシートで絵の形を貼ったり説明文をつけたりしたものもある。

2 4 バリアフリー(ばりあふりー)

体の不自由な人でも支障なく活動できるような生活環境

25 ビッグブック(びっぐぶっく)

大人数の読み聞かせに対応できる、特大サイズの絵本。

26 ペープサート(ペーぷさーと)

紙人形を使った人形劇。

27 スライド(すらいど)

物語や絵本の場面をスライドでスクリーンに投影し、読み聞かせを行う。

28 OHPシアター(おーえいちぴーしあたー)

OHP(オーバーヘッドプロジェクター)装置を使って、物語の場面を描いたものを、スクリーンに投影する。透明フィルムに描かれた絵を重ねるなどして、独特の効果を演出できる。

29 アニマシオン(あにましおん)

「生命を吹き込み活性化させる」という意味を持つ。本を使ったゲームを行うなど、子どもに読書の楽しさを伝える手法。

30 ユニバーサルデザイン(ゆにばーさるでざいん)

誰にでも使いやすい形に設計すること。「より多くの人使いやすい」ことを基本姿勢としたデザイン設計。

31 録音図書(ろくおんとしよ)

図書等の活字資料を朗読(音訳)し、録音したもの。カセットテープに録音したテープ図書やパソコン用の専用ソフトで編集・録音したデジター図書等がある。デジター図書はCDの形態で貸出しし、専用の再生機やパソコンで再生する。また読みたい箇所を比較的容易に探すことができる。

32 プライベートサービス(ぷらいべーとさーびす)

図書・活字資料を、利用者の希望に応じて点訳・音訳・拡大写本し、点字図書や録音図書等を作成するサービス。

33 点字指導(てんじしどう)

視覚に障害があり、点字を学びたい利用者に、点字指導員が個々のペースに合わせて個別指導を行う。

34 ワークショップ(わーくしょっぷ)

専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。演劇・美術・行政など、さまざまな分野において行われる参加型講習会。創作集会。

(参考資料編)



区立図書館 関連事業一覧 (平成17年度末現在)

*各図書館により、事業内容に違いがあります

ブックリスト等、発行物・PR

- ・ 子ども向け利用案内『ようこそとしょかんへ』
- ・ 0・1・2歳児向けブックリスト『ねえ、よんで』
- ・ 3～6歳児向けブックリスト『ほんのしまとしま』
- ・ 小学生以上向けブックリスト『よんでみよう』
- ・ 教職員・大人向け児童図書新刊案内『新刊から』
- ・ 各図書館における子ども向け図書館だより(テーマ特集や新刊案内・図書館クイズ・行事予定・お知らせ等を掲載)
- ・ 各図書館における子ども向け利用案内(書架の案内や行事案内等を掲載)
- ・ 子ども向けホームページ『こどもページ』

行事等

- ・ 幼児・小学生向け「おはなし会」
- ・ 乳児向け「あかちゃんおはなし会」
- ・ 子ども向け「映画会」
- ・ 「おたのしみ会」(七夕会・クリスマス会・カルタ会等、季節にちなんだ行事)・「工作会」・「科学遊び」等、子どもと本の出会いを作る行事の開催
- ・ 小学生図書館仕事体験「一日子ども図書館員」
- ・ 図書館オリエンテーリング「図書館探偵」
- ・ 「子ども読書の日」記念行事
- ・ 「平和普及事業」
- ・ 「文字・活字文化の日」記念行事

図書紹介コーナーの設置

- ・ 季節やテーマに合わせた展示・図書コーナーの設置
- ・ ブックリスト『ねえ、よんで』『ほんのしまとしま』『よんでみよう』掲載図書コーナーの設置

情報交換コーナーの設置

- ・ 利用者同士の意見交換のための掲示板・ノート・投書ポスト等、情報交換コーナーの設置(面白かった本の紹介や、図書館への質問等)

学校支援サービス

- ・ 団体貸出 ...調べ学習用図書・学級文庫用図書等の貸出
- ・ 学校訪問・学級招待

*学校訪問...区立図書館員が学校に出張して、下記 1～4 のサービスを行う

*学級招待...図書館に来館した児童・生徒に対して、下記 1～5 のサービスを行う

- 1,図書館利用案内 ...図書館の機能と利用方法、資料の種類、図書の分類や配列方法、資料検索の方法等
- 2,ブックトーク ...ある主題に添って本を紹介するもの。聴き手の発達段階に合わせさまざまなジャンルの本を選び、一部あらすじを紹介する等、読書興味を喚起しようとするもの
- 3,読み聞かせ等、読書の楽しさを伝える事業
- 4,調べ学習講座 ...テーマの絞り方や、各種媒体からの情報収集方法、またそのまとめ方等
- 5,職場体験

- ・ ブックリスト『よんでみよう』の全校配布
- ・ 小学1年生対象 図書館利用案内『ようこそとしょかんへ』の配布
- ・ リサイクル図書の提供
- ・ 学校と区立図書館の連絡会
- ・ 学校図書館管理運営支援
- ・ 学校図書館ボランティア支援
- ・ 点字図書館(ひかり文庫)による、学校訪問・学級招待における点字図書館紹介・点字学習

その他

関連機関 保育園・幼稚園・保健所(健康相談所)・子ども家庭支援センター
子どもスキップ・児童館・学童クラブ等

- ・ 関連機関への団体貸出
- ・ 関連機関へのブックリストの配布
- ・ 関連機関へのおはなし会
- ・ 関連機関へのリサイクル図書の提供
- ・ 保健所共催事業...図書館員が乳幼児健診、両親学級等において、0・1・2歳児向けブックリスト『ねえ、よんで』の配布をし、ブックリスト掲載図書の紹介やパネルシアター等の親子が本に親しむ事業等を行う
- ・ 子育て支援ネットワーク ...「子育てポンポン」への参加、地域情報誌等の作成
- ・ 保育園・幼稚園招待映画会
- ・ 「読み聞かせ講習会」等、講習会・講演会の開催
- ・ 千早子どもの本朗読講座
- ・ レファレンスにおける郷土資料館との連携
- ・ 豊島区子ども読書活動推進連絡会
- ・ 点字図書館(ひかり文庫)による視覚障害者サービス、ボランティアの育成と活動支援

発達段階別取組一覧

区の関係機関が行う事業を年齢に応じて記載しています。

印は取組み部署・機関名称等を示しています。

0歳

乳幼児期（0～6歳）への取組み

子どものからだの成長に栄養が必要であるように、子どもの心とことばを育むには、愛情に包まれたふれあいの時間が大切です。しかし、携帯電話やパソコンのメールでのやり取りがコミュニケーションの主流になりつつある現代においては、テレビがついたままの部屋で赤ちゃんを寝かせ、授乳中もテレビ視聴や携帯（メール）を続ける母親（父親）が見受けられます。昔話や古くから伝わる子守り歌などに表されている、あたたかで豊かなことばを通じた親子のふれあいの経験が少ない世代が親になってきていることもあってか、赤ちゃんへの言葉かけひとつに戸惑ってしまう親が多くなってきているようです。

絵本を介して豊かなことばに触れ、親子がゆったりとしたふれあいの時間を持つことで、子どもは愛されていることを実感し、自らことばの世界を広げ、感性をのびのびと伸ばすことができます。また、あわただしい子育てのなかで、子どものために絵本を読む時間を持ったことは、親にとっても充実感のあるすばらしい思い出となることでしょう。絵本は子どもと大人の心を豊かにしてくれます。

手の届くところに選（すぐ）られた絵本があり、親子がいつでも自由に絵本を手にするができるような街、豊島区を目指し、地域の図書館をはじめ、保健・福祉施設や保育園・幼稚園等の乳幼児の成長に関わる施設において、身近に本のある環境を整え、絵本に親しめる環境をつくります。

- * 保護者への啓発 保健所(健康相談所)・子ども家庭支援センター・児童館・幼稚園・保育園・図書館
- * 絵本・読書コーナーの充実 保健所(健康相談所)・子ども家庭支援センター・児童館・地域区民ひろば
- * ブックリストの作成（図書館）・配布 保健所(健康相談所)・幼稚園・保育園・図書館
- * 子育て情報資料の収集・提供 子ども家庭支援センター・児童館
- * 絵本の読み聞かせ等おはなしの世界に触れる機会の充実 幼稚園・保育園

* 地域にある図書館(学校図書館)への園外保育及び団体貸出の推進 幼稚園・保育園

* 乳児向け行事の開催 図書館

* 幼児向け行事の開催 図書館

* 乳幼児の区立図書館利用カード作成の推進 図書館

7歳

小学校入学

小学生(7~12歳)への取組み

小学生になると、文字を覚え、自分で本を読むことができるようになります。

低学年では本を楽しみつつ、自ら読む力を蓄える時期です。自由に、楽しみながら、自発的に行われる読書体験は、子どもの読解力や想像力を大きく高めます。しかし、文字を読みながら内容を同時に理解することが未だ困難であったり、吸収する知識の量に読解力・理解力が追いつかないなど、独力で読書を楽しむ力は充分とは言えません。引き続き、読み聞かせ等で大人が本と子どもを結びつける役割を果たすことが大切です。

中学年以降になると、子どもたちの個性や嗜好がより明確に分かれ、たくさん興味のあることが生まれます。読書力に差がついてくるのもこの時期です。個々に合わせた本の紹介や、さまざまなジャンルの本との出会いを作るなど、子どもと本が親しみやすい環境を整え、読書の習慣化に努める必要があります。

さらに高学年では、物語に限らないさまざまな分野の本・メディアから、知識や情報を得ることを学ぶ時期でもあります。社会との関わりが深まり、将来に対する意識が芽生える中で、子どもは本が知識の宝庫であることを知り、情報を活用する一歩を踏み出します。

多くの子どもたちの中に、心の豊かさや生きる力を育み、新たな知識との出会いを生むため、積極的に本に触れられる機会を提供し、環境の整備に取り組んでいきます。

* 読書コーナーの充実 子どもスキップ・児童館・学童クラブ・地域区民ひろば

* 子どもの読書情報交換コーナーの充実 図書館

* 保護者への啓発 学童クラブ・小学校・図書館

* 読書習慣の確立 小学校

* 読み聞かせ・ブックトーク等、読書の楽しさを伝える事業の充実

子どもスキップ・児童館・学童クラブ・小学校・図書館

* 図書等を利用した情報教育の充実 小学校

* 学校図書館、区立図書館の利用指導の充実 小学校

* 区立図書館における体験学習の実施 小学校

* 図書委員会活動の充実 小学校

* 子ども向けブックリストの配布 図書館・小学校

* 一日子ども図書館員の実施 図書館

* 調べ学習講座の開催 図書館

* メールレファレンス 図書館

* 子ども向け季節・記念行事の開催 図書館

* 子ども向け図書館利用案内の配布 図書館

* 子ども向け図書館だよりの発行 図書館

* 子ども向けホームページの開設 図書館

13歳

中学校入学

中学生（13～15歳）への取組み

中学生になると、心と身体が急速に成長し、思春期を迎えます。将来に対する意識が高まり、自己を模索しながら、自立に向けて知識や技術の基礎を学んでいく時期です。本は、自己の確立や自立への過程を含むさまざまな生き方のモデルや考え方を提示してくれます。ですから読書は、不安定になりがちなこの時期の子どもたちの心を支え、問題解決の糸口を探る大きな助けとなります。

しかし、豊島区の「読書・コミュニケーションに関する調査」（平成17年度）によれば、「本を読むのが好き・どちらかといえば好き」と答えた子どもは、小学生の87.3%に対し、中学生が70.2%となっています。中学生期に本離れをする子どもが少なくありません。

これは、子どもを取り巻くメディア環境の急激な多様化、さらに、児童書を離れ一般書を読み始める過渡期であることが原因に挙げられます。急速に変化・成長していく子どもたちの求めに的確に応じられる本が少ないことや、数多く出版される本の中から、自力で自分に合った本を見つけ出すのが難しいことも原因の一つと考えられます。

中学生に適切な本を選び揃え、読書環境を整備し、子どもと大人の間で中途半端になりやすく、居場所を失いがちなこの時期の子どもたちが、本と共にくつろげる場を作ります。また、未来への足がかりとなる知識を広げるため、情報を収集し活用していく力を養っていきます。

- * 読書コーナーの充実 児童館

- * YAコーナーの設置と資料の充実 図書館

- * YA読書情報交換コーナーの充実 図書館

- * 読書習慣の確立 中学校

- * 読み聞かせ・ブックトーク等、読書の楽しさを伝える事業の充実 中学校

- * 図書等を利用した情報教育の充実 中学校

- * 学校図書館、区立図書館の利用指導の充実 中学校

- * 区立図書館における体験学習の実施 中学校

- * 図書委員会活動の充実 中学校

- * 保護者への啓発 中学校
- * 調べ学習支援 図書館
- * 職場体験の実施 図書館
- * ボランティア体験の実施 図書館
- * メールレファレンス 図書館
- * 子ども向け季節・記念行事の開催 図書館
- * 子ども向け図書館利用案内の配布 図書館
- * 子ども向け図書館だより 図書館
- * 子ども向けホームページの開設 図書館
- * 中高生向け読書情報誌の発行 図書館

15歳

義務教育終了

高校生など(16~18歳)への取組み

高校生の時期は、自分の生き方や自身の個性を探り、将来を真剣に考え、社会へ羽ばたく準備を行う時期です。本は、さまざまな歴史、思想、社会情勢、科学技術、人々の生き方などから、広い世界の存在と未来への可能性を示唆し、その準備を大きく助けます。また、この時期の読書は、成長する中で直面する不安や悩みを乗り越えるための多くの糸口を提供し、心の支えとなります。

しかし、この時期の子どもたちにとって「読書」の位置は高いとは言えず、OECDの学習到達度調査によれば「毎日趣味として読書している」日本の生徒の割合は45%に留まり、調査参加31カ国中、最下位となっています。

高校生期の子どもたちがより多くの本と出会い、読書の価値と楽しさを発見しながら生涯に渡る読書習慣を身につけていくために、読書環境を整備し読書活動を支援します。また、将来への指針となる情報を収集し活用する力を養っていきま

- * 読書コーナーの充実 児童館
- * YAコーナーの設置と資料の充実 図書館
- * YA読書情報交換コーナーの充実 図書館
- * 調べ学習支援 図書館
- * 職場体験の実施 図書館
- * ボランティア体験の実施 図書館
- * メールレファレンス 図書館
- * 子ども向けホームページの開設 図書館
- * 中高生向け読書情報誌の発行 図書館



18歳

「豊島区子ども読書活動推進計画」策定経過

開催月日	会議名等	会場	検討内容
平成16年 7月30日(金) ～ 平成17年 3月31日(木) 計9回	(仮称) 豊島区 子ども読書活動 推進計画プロジ ェクト・チーム	千早図書館	・豊島区子ども読書活動推進計画策定に向 けて、図書館の児童担当職員を主な構成 員として、PT(プロジェクト・チーム)を設 置する。 ・計画の骨子となる項目について、学校を はじめ関係機関及び他の自治体の視察等 調査を経て、内容について検討を重ね、 素案の基を作成する。
平成17年 7月19日(火)	第1回 策定委員会	第2委員会 室	・計画策定の背景、区の現況等 ・「豊島区子ども読書活動推進計画」素案 の説明 ・策定に向けての今後のスケジュール
平成17年 7月22日(金)	第1回 作業部会	第2委員会 室	・計画策定の背景、区の現況等 ・「豊島区子ども読書活動推進計画」素案 の説明 ・策定に向けての今後のスケジュール
平成17年 8月18日(木)	作業部会 (子ども家庭部)	第2会議室	・計画素案の加除訂正等
平成17年 8月31日(水)	作業部会 (保健福祉部)	中央図書館	・計画素案の加除訂正等
平成17年 9月1日(水)	社会福祉協議会・ 豊島ボランティア センターとの 打合せ	豊島ボラン ティアセン ター	・ボランティアセンターにおける、豊島区 の読み聞かせボランティア団体の実態 を把握するとともに、センターの活動内 容を聞き取り調査
平成17年 9月2日(金)	作業部会 (区民部・文化デ ザイン課)	中央図書館	・計画素案の加除訂正等
平成17年 9月3日(土)	豊島区親子読書 連絡会・池袋・巣 鴨親子読書会代 表者との打合せ	未来館 「大明」	・学校及び地域の施設における親子読書会 の活動状況や区立図書館との連携等に ついて
平成17年 9月21日(水)	作業部会(区民部 学習・スポーツ 課)	学習・ スポーツ課	・計画素案の加除訂正等

平成 17 年 9 月 27 日(火)	作業部会 (子ども家庭部)	第 2 会議室	・計画素案の加除訂正等
平成 17 年 10 月 14 日(金)	作業部会 (教育委員会)	第 5 会議室	・計画素案の加除訂正等
平成 17 年 11 月 15 日(火)	作業部会 (教育委員会)	教育委員会 室	・計画素案の加除訂正等
平成 17 年 11 月 16 日(水)	豊島区 子ども読書活動 推進連絡会	中央図書館	・豊島区内で子どもの読書に関する活動をしているボランティア団体(参加団体:豊島区親子読書連絡会・池袋親子読書会・巣鴨親子読書会・虹のポケット・ハッピースマイル・NPO 劇団ママス カカス 順不同)と計画素案についての意見交換
平成 17 年 11 月 18 日(金)	郷土資料館との 打合せ (区民部学習・ スポーツ課)	郷土資料館	・計画素案の加除訂正等
平成 18 年 1 月 13 日(金)	第 2 回 作業部会	中央図書館	・推進計画(案)及び今後のスケジュール
平成 18 年 1 月 19 日(木)	第 2 回 策定委員会	第 2 委員会室	・推進計画(案)及び今後のスケジュール
平成 18 年 2 月 20 日(月) ~ 3 月 10 日(金)	パブリック コメント制度に 基く意見の公募	中央図書館	・推進計画(案)への意見の公開募集 ・公募意見の概要と区の考え方
平成 18 年 3 月 24 日(金)	教育委員会	教育委員会 室	・推進計画の策定

豊島区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成17年6月30日
教 育 長 決 裁

(設置)

第1条 豊島区子ども読書活動推進計画の策定に関することを検討するため、豊島区子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(構成等)

第2条 委員会は、委員長、委員をもって構成する。

2 委員長は、教育委員会事務局次長とする。

3 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(所掌事務)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、教育委員会に報告する。

(1) 計画の策定方法に関すること

(2) 計画案の作成に関すること

(3) その他委員長が必要と認めた事項

(作業部会)

第5条 委員会の所掌事項に関する調査研究を行うため、委員会の下に作業部会を置く。

2 作業部会の部会長は、教育委員会中央図書館長とする。

3 作業部会の部員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

4 部会長は、必要があると認めたときは、部員以外のものに会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会および作業部会の庶務は、教育委員会中央図書館管理係・サービス係が担当する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、作業部会の運営に関し必要な事項は部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年6月30日から施行する。

豊島区子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿（別表1）

	職 名	氏 名
委員長	教育委員会事務局次長	松 崎 充 彦
委員	同 教育指導課長	阿 部 卓
同上	区民部文化デザイン課長	東 澤 昭
同上	同 学習・スポーツ課長	西 澤 茂 樹
同上	池袋保健所健康推進課長	木 村 博 子
同上	同 長崎健康相談所長	石 崎 泰 江
同上	子ども家庭部子ども課長	稲 葉 穂
同上	同 子育て支援課長	吉 末 昌 弘
同上	同 保育園課長	山 根 斎
同上	区立池袋幼稚園長	櫻 井 早 苗
同上	区立朝日小学校長	功 刀 道 子
同上	区立千登世橋中学校長	新 井 成 美
事務局長	教育委員会中央図書館長	植 竹 貴

豊島区子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会員名簿（別表2）

	職 名	氏 名
部 会 長	教育委員会中央図書館長	植 竹 貴
副部会長	同 千早図書館長	河 内 久
部 会 員	同 教育指導課指導主事	熊 谷 恵 子
同上	同 教育改革推進課指導主事	大 槻 亨
同上	区民部文化デザイン課文化政策推進係主査	樋 口 友 久
同上	同 学習・スポーツ課社会教育主事	岡 田 麻 矢
同上	池袋保健所健康推進課保健担当係長	栗 原 せい子
同上	同 長崎健康相談所保健担当係長	小 椋 て つ
同上	子ども家庭部子ども課研修担当係長	伊 田 憲 子
同上	同 子育て支援課東部子ども家庭支援センター長	山 本 芳 子
同上	同 保育園課西巣鴨第二保育園長	乾 正 子
同上	区立西巣鴨幼稚園副園長	大 森 理 枝 子
同上	区立駒込小学校副校長	小 山 昭 子
同上	池袋小学校教諭	高 井 信 子
同上	千登世橋中学校教諭	小 石 都 志 子
事 務 局	教育委員会中央図書館管理係長(課長補佐)	小 野 重 誠
同上	同 中央図書館サービス係主任主事(児童調整担当)	関 口 真 姫
同上	同 中央図書館サービス係奉仕員(児童調整担当)	永 江 咲 子

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三十二月十二日法律 第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

豊島区子ども読書活動推進計画

発行 豊島区

編集 豊島区教育委員会 中央図書館

(豊島区子ども読書活動推進計画策定委員会事務局)

〒271-0041 東京都豊島区東池袋 5-39-18

電話 03-3983-7861 (代表)

2006年3月発行